

気候関連情報開示における物理的リスク評価に関する懇談会（第1回）議事要旨

令和4年12月2日(金) 10:00～12:00

Web会議にて開催

1. 手引きの位置づけ

- 企業が物理的リスクの評価を簡易にできることが重要。
- 企業が物理的リスクの評価にどのように着手すればいいかを示すと良い。日本は比較的物理的リスクに関するデータの利用可能性は高いと思うが、こうしたデータの使い方のノウハウは、必ずしも認知されていない。
- 物理的リスク評価の方法論や投資判断に資する開示例が現時点で限られていることもあり、評価する側の見識も初歩的な段階にあると言える。投資家も試行錯誤している現状にある中、本手引きが事業会社のみならず投融資の主体にとっても教育的なツールとして位置づけられると良い。
- 業界・セクターごとに重要視すべき部分は異なるため、共通の基盤部分を手引きで提供出来ると良い。
- 手引きが濫立しないようにし、これを見れば水害リスク評価が全て分かるようにして欲しい。また、手引きの中で好事例が紹介されていると開示のイメージが持ちやすい。
- 本手引きに記載する手法以外の手法を排除することにならないよう配慮が必要。

2. 開示の質と量の充実

- リスク評価は、必ずしも最初から完璧でなくてもよく、ステップ・バイ・ステップで時間をかけて充実していく、ということを伝えられると良い。
- まずは企業が自身のリスクを把握することが重要、というスタンスを明示できると良い。定性的な評価でも第一歩としては意味がある。
- 将来的には段階的に質と量の充実が求められ、可能であれば定量評価を行うことが望ましい、というメッセージを盛り込めると良い。

3. 物理的リスク評価の必要性

- 日本は物理的リスクが高いという印象を海外から持たれているので、経営サイドが物理的リスクをしっかりと評価し対策をしていることを示すことは重要である。
- 多くの企業では、これまで移行リスクが重視されてきたが、COP27でも適応策が取り上げられる等物理的リスクの評価の重要性が高まっている。物理的リスクの評価については、日本がリードしていくという姿勢を示せると良い。

4. 企業特性に応じたリスク評価と開示

- 手引きでは、リスク評価は強制ではないが、各企業の事業継続性を確保する上でリスク評価は重要である、と明記すべき。
- より高度な評価項目としては、サプライチェーンへの影響なども考えられる。
- 洪水リスクが重要でない企業でも評価をしなくてよいという訳ではなく、やれる範囲から取り組んでいくことが重要、ということを示すべき。
- 洪水の影響を受けやすい土地の資産が経営上重要でない企業も存在する。こうした企業は洪水による影響額に替えて、営業停止中の対策や計画の有無を投資家に示すことも考えられる。
- 洪水が重要なリスク要因でない企業が洪水リスクの評価の実施に抵抗を感じない手引きとする必要がある。
- どのような洪水リスクが事業継続性に影響するかは企業によって異なり、想定すべきハザードは企業ごとに異なることを示すと良い。例えば、大企業は想定最大規模の洪水リスクを見ておけばいい一方、中小企業にとっては比較的小規模の洪水リスクでも影響が大きいといった可能性がある。
- 金融機関であれば、各企業の開示内容が充実してくればそれを活用して自社のリスクを評価するという考えられる。そういった展開も示していただきたい。

5. 洪水発生頻度ごとの浸水図と期待値評価

- ハザードマップは避難確保を目的としており、企業のリスク評価にはリスクマップの使用が望ましい。
- 中小企業では、高頻度の洪水リスクも重要であるが、頻度を把握できるリスクマップの整備には時間を要する。また、高頻度水害では、洪水防御の影響・不確実性も大きい。こうした状況や性質を踏まえ、現在利用可能なツールや将来利用可能になるツールを手引きの中で示すと良い。
- 温暖化は洪水の頻度と量に影響する。既存のハザードマップでは将来気候における頻度の変化を考慮出来ないため、将来の期待被害額を出すことは困難。
- 開示の質と量が充実してくると、頻度を考慮した期待値による評価が比較可能性の観点から必要になる。そうした評価が可能になるまでのロードマップを示すと良い。

6. その他

- 日本の治水対策が世界に誇る点は、高頻度災害の被害が小さいところであり、この事実を周知していく。
- 今後の治水対策がどのように洪水リスクの低減につながるかをガイドラインで示すことが出来ると良い。
- 複数の河川氾濫した際の浸水深など現実に起こり得る状況に即したデータが望まれる。
- 海外の投資家に向け、手引きの目次とサマリーだけでも英語で公表されることが望ましい。

以上